

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2015年度第8回常任委員会 議事録

- 1 日時：2015年11月20日(金)午後4時～午後7時10分
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山 啓子

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：関 泉（国際協力局民間援助連携室長）

経済界：斎藤 仁

学識経験者：石井 正子

代表理事：有馬 利男（欠席につき表決権委任：飯田委員）

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：中村 仁威（国際協力局政策課長）、橋本 美紅（民間援助連携室）

PWJ：山本 理夏

SCJ：吉田 克弥

AAR：穂積 武寛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第7回常任委員会および第22回「共に生きる」ファンド助成議事録の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：イエメンのプログラム方針について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (3) 第三号議案：助成カテゴリー付与について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- ① 助成カテゴリー更新団体（2団体）：

・ADRA JAPAN（カテゴリー:4）、アイキャン（カテゴリー:3）

- (4) 第四号議案：助成審査委員会規約（別紙）の変更について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (5) 第五号議案：Emergency Appeals Alliance (EAA) 参加について
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。

5 第一部：協議事項

(1) JPF全体のプログラム方針決定について

「JPF全体のプログラム方針決定」に当たり、プログラムの優先順位に基づき、以下の通り各プログラムの方針につき承認された。

- ① 政府補正予算を使用し、実施する以下のプログラムに関しては、承認。予算額については実際に認められた補正予算範囲内で実施する。
 - ・イエメン： 補正予算が認められなかった場合は、緊急準備金を充当。
 - ・イラク・シリア： 補正予算が認められなかった場合は、今年度予算の未執行分を充当。
 - ・パレスチナ・ガザ：補正予算が認められなかった場合は、プログラムを実施しない。

- ② 来年度予算で執行する予定のプログラムの継続、およびその方針については、継続審議となり、以下の内容が確認された。予算額については、どちらも補正予算の見込みがたつてから再度審議を行う。
 - ・ミャンマー：1年間の継続に対し、2016年2月の常任委員会にて最終的な判断を行う。
 - ・アフガニスタン：
終了時評価で指摘された「次期支援の際の条件」につき、再度協議し、プログラム方針を再検討した上で、1年間実施する。それ以降のプログラム期間については、別途外務省とも協議の上、決定する。

6 第一部：報告事項

(1) 財務状況の報告

事務局より、「10月度の財務状況」について報告した。

(2) 第3回理事会（11/6）の報告

事務局より、「第3回理事会（11/6）の概要」について報告した。

(3) 第7回経営諮問委員会（11/9）の報告

事務局より、「第7回経営諮問委員会（11/9）の要旨」について報告した。

(4) 「福島シンポジウム」（11/16）の報告

事務局より、「福島シンポジウム（11/16）」について報告した。（出席者数：113名）

6 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① CWS：カレン州パヤトンス・サブタウンシップにおける給水事業4（政府支援金）
承認。

(2) 第二号議案：パレスチナ・ガザ人道支援2014にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① JADE：パレスチナ・ガザ 医療支援事業 第二期（政府支援金）

条件付き承認。

- ・事業実施体制、パートナー団体との連携、現地情勢を踏まえ、事業を適正規模（予算：50%以下、対象：10ヶ所以下）に縮小すること
- ・内部のモニタリング体制を検討し、事業に盛り込むこと
- ・前事業の学びをどのように申請事業に生かしているか説明すること

(3) 第三号議案：南スーダン緊急支援2014にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① PWJ：ジュバ国内避難民とホストコミュニティ支援（政府支援金）
再提出。

② ADRA：エチオピアガンベラ州南スーダン難民テレキディキャンプにおける世帯別トイレ建設、衛生啓発事業（政府支援金）
承認。

(4) 第四号議案：ネパール中部地震被災者支援2015にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① ADRA：カブレ郡ヘルスポスト再建事業（政府支援金）
条件付き承認。

- ・コンポーネント2の能力強化研修について、研修を行うことによって管理委員会が機能し維持管理を継続できることが担保される記述を追記のこと。
- ・研修内容について具体的に記載のこと。
- ・供与機材について一覧形式で具体的に提示のこと。

② JOICFP：カブレ郡、カトマンズ盆地における被災女性・母子への（RH）サービス支援事業（政府支援金）
承認。

③ IVJ：ゴルカ郡タクマズラクリボット村の保健・衛生向上のための緊急支援プロジェクト（民間支援金）
再提出。

④ RJP：ネパール中部地震の被災地における安全な出産と新生児の生存のための保健医療支援（民間支援金）
再提出。

7 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2015年度第9回常任委員会： 2015年12月17日（木） 16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第10回常任委員会： 2016年1月26日（火） 16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第11回常任委員会： 2016年2月24日（水） 16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第12回常任委員会： 2016年3月25日（金） 16時より 麴町GN安田ビル4F

以上